

「新地域密着型金融推進計画」の具体的な取組み

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	25年度	
			スケジュール	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化				
(1) 事業再生				
① 中小企業再生支援協議会等の活用	取引先の同意を得た先について、中小企業再生支援協議会や経営改善支援センター等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会や経営改善支援センターの活動についての情報収集を行い、必要に応じて案件相談を行なう。 認定支援機関としての「経営改善計画策定支援事業(2/3補助)」に取組む 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定支援先を選定し、具体的な支援を実施する。 企業支援会議の開催(四半期毎) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定支援機関としての「経営改善計画策定支援事業(2/3補助)」に取組んだ結果、実績1件
(2) 創業・新事業支援				
① 起業・事業展開に資する情報の提供と支援	<ul style="list-style-type: none"> 地元商工会議所や商工会との連携を強化して開業・創業への支援をおこなう。 各種公的施策(補助事業)の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・起業に関して商工会議所等外部機関との連携強化を図る 創業補助金の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関との定例的な勉強会を実施する。 創業関連資金に対する積極的な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 25年11月26日、日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結した。今後は、創業・新規開業等に対して協調融資等の支援を通じて連携強化を図っていく。 26年2月3日延岡商工会議所との間で「地域産業振興連携協力に関する協定」を締結した。同時にスタートアップ支援センターを立ち上げて、来年度から当金庫と商工会議所による「創業相談会」を実施する事としている。 25年度創業支援実績 8件 39万円 25年度「創業補助金」採択実績 1件
(3) 経営改善支援				
① 要注意以下債権の健全債権等に向けた取組み	現在取組んでいる対象先を個別に経営改善の可能性を見極め、職員のスキルアップを図りながら、必要な支援を行い債務者区分のランクアップを図る。また営業店相互の情報共有化を徹底していく。	<ul style="list-style-type: none"> 個別に改善計画書の進捗状況のチェックやアドバイス等支援をおこなう。 担当者向け勉強会・研修を実施する。 企業支援会議の開催(四半期毎) 取組み実績等をホームページ等で公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組み実績等をホームページ等で公表。 企業支援会議の実施 担当者向け研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 25年度の金融円滑化の取組実績等をHPで公表した。 現在、企業支援先として本部関与先を10先選定して取組んでいる。
② 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の強化	取引先企業に対してタイムリーな情報提供をしながら、取引先のニーズに応じた経営相談能力の向上と取引先企業向けセミナーを実施する。また、国、地公体、商工会議所等との連携による中小企業施策の活用の検討を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 職員の経営相談能力の向上を図る。 国、地公体、商工会議所等との間で情報交換をおこない、連携を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者向け集合研修の実施。 リーフレット等を利用した補助金事業等の公的制度の普及に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、審査部に企業支援課を設け、中小企業診断士を配置した。 取引先が抱えている販路拡大や売上増加等の課題解決に向けた具体的な支援として、補助金の活用を提案している。 「ものづくり補助金」採択実績 1件 「創業補助金」採択実績 1件
(4) 事業継承				
① 事業継承支援ネットワークの構築と事業継承者への支援	中小企業の技術や雇用を確保する観点から、中小企業の事業継承の円滑化が極めて重要であり、そのため事業継承支援ネットワークの構築や事業継承に係る普及啓発等環境整備を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基盤整備機構や商工会議所等との連携による事業継承支援ネットワーク構築を図る。 取引先に対し、事業継承に関する施策や相談窓口についてのリーフレット等を配布する。 「あがた風の会」活動を支援していく 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究会・セミナー・シンポジウムに参加する。 取引先に対し、事業継承に関する施策や相談窓口についてのリーフレット等を配布する。 「あがた風の会」活動を支援していく 	<ul style="list-style-type: none"> 「あがた風の会」活動の支援。今年度5回開催。 25年11月26日中小企業基盤整備機構と「業務連携に係る覚書」を締結した。今後はビジネスマッチングや事業継承等について同機構のノウハウやネットワークを生かした支援を行っていく。

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	25年度	
			スケジュール	進捗状況
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底				
(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底				
①目利き機能の向上と人材育成	基本的には平成19年度事業計画の重点施策である「自己啓発意識向上のための意識改革と動機づけ」、「コンサルティング能力の向上と目利き力の養成」に向けた取組みをおこなう。キャッシュフローや適正なバランスシート重視の融資審査および「目利き能力」向上の研修等を今後も継続していく。	・融資審査研修の実施 ・全信協他研修等への参加と通信講座の受講 ・各種資格取得の奨励	・融資審査研修の実施 ・全信協他研修等への参加と通信講座の受講 ・各種資格取得の奨励	・若手職員育成のため、通信講座の受講、階層別研修、担当者別研修等を通じて窓口対応や業務知識の習得に努めている。 ・25年11月 多様化する金庫業務に対応するため、公的資格の取得を奨励し、職員の資質及び自己啓発意欲の向上を図る事を目的として「公的資格取得に関する内規」を策定した。
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底				
商工会議所との連携による提携商品の開発	・商工会議所会員向け融資制度「メンバーズビジネスローン(優遇金利)」の活用 ・創業支援に関する提携商品を開発し、併せて創業の手続きから融資までワンストップで相談できる態勢を構築して、スピーディーな対応による支援をおこなう。	・スタートアップ支援センターが実施する創業相談会を積極的に活用して、創業支援をおこなう。 ・「メンバーズビジネスローン(優遇金利)」の窓口での積極的な活用により会員増強を図っていく。	・スタートアップ支援センターによる相談会は来年度から実施する予定。	現在準備中です。
3. 持続可能な地域経済への貢献				
(1) 地域の面的再生				
①ビジョン策定への支援と「公民連携」への参画	基本的には、地域が抱える課題に対し可能な範囲で取組む方針。それらを踏まえた上で従来からの活動を継続的に取組み、今後も地全体のほか関係団体との連携を深めていく。	・「リフォーム商品券」の換金事務に積極的に取り組む。 ・金庫創立90周年記念として延岡市に対する支援事業に取組む。	・「リフォーム商品券」の換金事務に積極的に取り組む。 ・金庫創立90周年記念として延岡市に対する支援事業に取組む。	・25年度「延岡市住宅リフォーム商品券事業」(総額10億円)の換金業務に取組んだ。 ・金庫創立90周年記念事業として、延岡市に教育用50型デジタルテレビ22台、児童図書620冊を寄贈した。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供				
①多重債務者問題解決への一定の役割	プロパー融資での取りまとめ資金「がんばる君」を取扱い中。窓口の相談能力アップを図りながら、商品の利用状況やリスク等を分析し、現状に見合った見直しを適時図っていく方針。	現行商品の分析を適時おこないつつ、顧客のニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組んでいく。	現行商品「がんばるくん」の分析を適時おこないつつ、顧客のニーズと経営方針をマッチングさせながら取り組んでいく。	・今年度実績 5件 14百万円 ・資金の性格上利用者向けに広くPRは行っていないものの、取組みについては実績の積み上げにより一定の評価はできる。今後も個別に相談内容を精査しつつ対応できる先については取り組んでいく方針である。

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	25年度	
			スケジュール	進捗状況
4. その他の取り組み事項(信用金庫に特に求められる事項)				
(1)顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供				
顧客ニーズを踏まえた融資商品の提供	当金庫の融資戦略にマッチングする事を前提に、地域の特性や利用者のニーズに沿った融資商品を開発・提供していく。特に創業・新規開業関係や介護・医療・環境等成長分野に関する商品に注力する。	・信用保証協会の制度資金等を利用しつつ、介護・医療・環境等の成長産業分野に取組んでいる企業を支援する。 ・創業・新規開業関係商品は外部機関との提携を視野に入れている。	・信用保証協会の制度資金等を利用しつつ、介護・医療・環境等の成長産業分野に取組んでいる企業を支援する。 ・創業・新規開業関係商品は外部機関との提携を視野に入れている。	・太陽光発電事業実績 19件 312百万円 ・創業支援実績 8件 39百万円
(2)ガバナンスの強化				
①総代会の機能向上に向けた取組み	総代会に一般会員の意見を反映させる仕組みの構築を図るため、今後は友の会会員のみならず、一定の取引先に対して経営内容の説明や意見交換ができるような機会を設けていく。また、総代会に関するディスクロージャー誌の紙面の内容充実を図っていく。	・ディスクロージャー誌の内容充実 ・友の会における意見交換会の実施 ・経営説明会実施の検討	・ディスクロージャー誌の内容充実 ・友の会における意見交換会の実施 ・経営説明会実施の検討	・25年7月「25年度ディスクロージャー誌」を発行した。同時に金庫HPに掲載した。 ・友の会例会において会員と役員の意見交換会を実施した。
②半期開示の充実に向けた取組み	半期開示内容の充実については、新BIS規制への対応として、業界団体等の開示案を参考としながら、今後は内容の充実した開示を目指していく方針である。開示方法については、従来通り「NOBESHIN REPORT」及び金庫ホームページを活用していく。	・半期開示内容の充実については、新BIS規制への対応として、業界団体等の開示案を参考としながら、今後は内容の充実した開示を目指していく方針である。 ・開示方法については、従来通り「NOBESHIN REPORT」及び金庫ホームページを活用していく。	・11月下旬「NOBESHIN REPORT」を開示 ・開示内容の検討	・11月 半期開示用の「NOBESHIN REPORT」を発行した。同時に金庫HPに掲載した。
(3)リスク管理態勢の強化				
①信用リスク管理態勢の充実	信用リスク管理態勢については、不良債権の発生防止を目的として、「信用リスク管理要領」及び「大口与信先管理規定」等に則った運用をしており、定期的な現状分析を行ないながら適時見直しをしている。当面の課題として信用リスクの高度化をどう図るかであるが、システム上の問題もあるので、共同事務センターでの研修・指導等により態勢整備を図っていく方針。	・取引先企業への定例訪問等を通じた経営実態の把握と適切な債権管理を継続していく。 ・大口与信先に対して個別管理の強化を図る。 ・信用リスクの高度化(信用格付等データ整備)を図っていく。	・取引先企業への定例訪問等を通じた経営実態の把握と適切な債権管理を継続していく。 ・大口与信先に対して個別管理の強化を図る。 ・信用リスクの高度化(信用格付等データ整備)を図っていく。	・本部と営業店による取引先企業への訪問活動や定期的な「大口与信先報告」を通じて業況把握に努めている。また同時にその企業が抱えているさまざまな課題について、外部機関等との連携も含め金庫独自のコンサルティング機能を発揮して解決に向けた取組みをおこなっている。
②市場リスク管理態勢の充実	信金中金の研修や指導によりリスク管理の向上を図ると共に、収益確保の対応として積立定期への預け入れを検討する。	・信金中央金庫による研修会や経営分析結果の活用をおこない、リスク管理能力の向上に取組む信金中央金庫の新商品の提供を受け、収益拡大のため、積立定期に取組む。	・信金中金による経営分析結果の報告及び指導を受ける。 ・積立定期に預け入れ、収益拡大を図る。 ・有価証券のポートフォリオ分析をおこなう。	・25年11月 資金運用担当者会議に参加

項 目	取組方針及び目標	具体的取組策	25年度	
			スケジュール	進捗状況
(4) 法令等遵守の徹底				
コンプライアンス態勢の強化	① 営業店に対する遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の職場内研修に本部から参加し、充実した研修の実施及び検証 ・常勤監事による臨店指導の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の職場内研修に本部から参加し、充実した研修の実施及び検証 ・常勤監事による臨店指導の実施 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤監事による臨店指導を実施している。 ・コンプライアンスオフィサー資格取得の向上を目指している。
	② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・内部規定等を浸透させる為、店内会議本部指導をおこなう。 ・常勤監事の臨店指導による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部規定等を浸透させる為、店内会議本部指導をおこなう。 ・常勤監事の臨店指導による検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店のコンプライアンス研修については各店のOJT会議の中で定期的実施している。 ・常勤監事の臨店指導による検証を実施している。
	③ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取組み方針に基づく研修その他の整備、充実を図る。 ・相談苦情に関して各委員会や研修の中で事例発表をおこない、再発防止等に向けた話し合いをおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・勉強会の実施。 ・相談苦情事例の発表と分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識の周知徹底を図っている。
(5) 地域の利用者の利便性向上				
「利用者満足度アンケート調査」の実施	「利用者満足度アンケート調査」を実施して、その結果を必要に応じて経営に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「利用者満足度アンケート調査」を実施する。 ・経営改善をおこなった項目等について公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回「利用者満足度アンケート調査」を実施する。 ・経営改善をおこなった項目等について公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月18日「お客様満足度アンケート調査」を実施した。実施対象者307名。 ・結果を金庫HPで公表することとしている。